

会 議 録

会議の名称	平成23年度 第1回 大内地域協議会
開催日時	平成23年 6月15日(水) 午後2時～
開催場所	大内農村環境改善センター
出席者氏名	「出席者名簿」のとおり
欠席者氏名	大竹鉄男 佐々木多悦 佐々木文勝 田口正夫 伊藤直子 東海林重 東海林長子
会議次第 1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 協議 ○ 公の施設使用料の見直し検討の概要について ○ 本庁舎の耐震化について ○ 農業委員会投票所の統廃合について ○ 再来受診用受付機の設置について 4. 報告 ○ 平成23年度由利本荘市大内総合支所主要事業について ○ 各課からの連絡事項 5. 閉会	
会議の経過	別紙のとおり

出席者名簿（37名）

委員(23名)		
1	会長	佐々木盛三
2	委員	佐々木ハツ
3	〃	鈴木郁夫
4	〃	鈴木宏規
5	〃	佐々木源治
6	〃	中村勝男
7	〃	工藤 榮
8	〃	佐々木廣二
9	〃	佐々木浩
10	〃	菊地敬作
11	〃	鈴木久雄
12	〃	戸堀恵子
13	〃	齊藤貞雄
14	〃	布施隆子
15	〃	小嶋 宏
16	〃	佐々木正男
17	〃	小笠原良一
18	〃	阿部順子
19	〃	富士盛久美子
20	〃	堀川一博
21	〃	堀 隆一
22	〃	佐々木耕一
23	〃	鈴木鋭一

職員(14名)		
1	企画調整部次長兼地域おこし課長	榊 豊昭
2	生涯学習課 課長	大滝 朗
3	スポーツ課 課長	伊藤 久
4	総務課 参事兼課長補佐	高橋進一
5	大内総合支所長	伊藤鋭一
6	振興課 課長	松永 豊
7	市民福祉課 課長	山口光也
8	産業課 主幹兼課長	吉尾金雄
9	建設課 課長	佐々木藤悦
10	教育学習課 課長兼公民館長	加藤 均
11	上川大内出張所 主席参事兼出張所長	星川 謙
12	下川大内出張所 参事兼出張所長	佐々木覚
13	事務局 主査	田口俊一
14	事務局 主査	佐々木竜

会議の経過

第1回大内地域協議会

平成23年6月15日（水）

午後2時00分 開会

午後4時10分 閉会

1. 開会（進行：振興課 田口主査）

2. 会長あいさつ

●佐々木（盛）会長

どうも皆様しばらくでございました。大変お忙しい時期に協議会の開催をお願いいたしましたところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

このたび、都合により退任となった委員の代わりに新しく委員になられた方々には委嘱状が交付されたわけですが、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日の案件につきましては、既に資料が送付されておりますのでご承知かと思いますが、後ほど担当の方からご説明お願いいたしますので、それらについてご質問等あると思われるので皆様のご意見等を伺いたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

●職員紹介及び日程説明（振興課 田口主査）

3. 協議

○公の施設使用料の見直し検討の概要について

●佐々木（盛）会長

それでは、早速協議に入りたいと思います。

協議の1番の公の施設使用料の見直しの概要につきまして担当職員からご説明をお願いいたします。

●公の施設の使用料の見直し検討の概要について説明

（総務課：高橋参事兼課長補佐 生涯学習課：大滝課長 スポーツ課：伊藤課長）

総務課より全体説明、生涯学習課及びスポーツ課より文教・スポーツ・レクリエーション施設関係の説明。

●佐々木（盛）会長

以上で、公の施設利用料の見直し検討の概要について細部にわたってご説明していただきましたが、これについて皆様方からご質問等ありましたらお伺いしたいと思います。

●A委員

岩谷会館を利用して冠婚葬祭等を行う場合は使用料のほかに5万円を加算することになっておりますが、それについてはどうなっているのでしょうか。

●説明者（企画調整部 榑次長）

特例につきましては、町内会の皆様と大内振興課と私どもでご相談させていただきますので現在は白紙でございます。

●B委員

会議があってその後の宴席があるというような場合はどうなるでしょうか。

●説明者（生涯学習課 大滝課長）

それにつきましては、現在の各地区の公民館等社会教育施設の使われ方というのが会議の後、懇親会が引き続きありますという会議がまだ多くございます。これについてもワーキンググループの中での検討の大きい課題の一つでありまして、その会議の目的が例えば、この地域協議会の後に懇親会をやりましょうということを想定していただければと思いますが、主催とするところがどこなのか、会の目的がどういう目的であるのかによって料金徴収をするしないという判断をさせていただくことになるかと思えます。ですので、行政主体となる市・市教育委員会や行政委員会の選挙管理委員会・農業委員会でも結構ですが、そうしたところがひらく会議については、原則宴席につきましてもいただかないという判断をすることができます。ただその団体が市と直接関係のない場合、会議はもしかしたら会議の趣旨によっては無料または減額という取扱させていただきますが、宴席については規程の条例の料金をいただくことになりますという考え方でございます。ただ、これについてはまだ確定したものではありません。いろいろな意見を聞きながら調整すべきところは調整するという考え方でいますのでいろいろなご意見を頂戴したいと考えております。

●B委員

岩谷町内等はかなり使用料を納めているようですが、例えば安くなると言いながら、たいていは一杯飲んだりすると半額でなくて100%の受益者負担となれば安くないのではないのでしょうか。

●説明者（スポーツ課 伊藤課長）

今まで岩谷会館なり高尾コミュニティー、葛岡コミュニティーについてはそれぞれ町内会が専用して使うということで年間の使用料という形で決めているはずですが、今お話ししているのは他の一般の方々が利用する場合の使用料の制定なり、料金設定のことをご説明申し上げますけれども、今まで現在各町内で優先的に使っている施設につきましては、この利用料金とあてはめながら、料金的には高くはならないとは思いますが、同等なりそういう形ですすめていくものと思います。現在料金が安くなるという形で話しておりますが、専用的に使用している町内会の料金については今回まだ検討されておられないのでよろしくお願い申し上げます。

●A委員

岩谷会館だけではないでしょうけれども、そこで宴席をした場合、そうでない場合でも清掃料として参加者一人が100円を出してやっていますが、将来これは清掃料という目的の徴収は無くなるということですよ。

●説明者（大内総合支所 伊藤支所長）

条例には清掃料ということでの100円はございません。岩谷会館の後片付けは、主催側が負担しているもので、市には直接入るものではありません。本来であれば主催者側で後片付けして帰ってくださいというもののなのですが、後片付けせずに会場をそのままにして帰っていった過去の実例があるので、負担してくださいということになったようです。

●D委員

高齢者コミュニティーセンターについてお聞きしたいのですが、見直しにはいろんなこ

とを今まで話し合いをしてきましたし、説明も受けてきたわけですが、ただはっきりとしたものでなかったわけですが、使用にあたっての特例や市長が特に認めたものについては免除や減免があるようではありますが、高齢者コミュニティと高齢者とタイトルがついているものですから、従来老人クラブの集会については町内会とは別の使用の形態で利用していることから、このことについては来年はどのように市では検討しているのか、老人クラブは優先的な使用をさせていただいた経緯がありますので、具体的なものが示されるものならお聞きしたいのですけれども。

●説明者（生涯学習課 大滝課長）

それについては会議の目的によってと先ほど申し上げました。その考え方としては資料の25ページのところの社会教育等関係団体の認定に関する事務取扱要綱（案）がございます。案の段階ですがその中で社会教育の振興及び社会福祉の増進を図るため、団体の認定に関して必要な事項を定めとなっております。社会教育等関係団体の中には高齢者や老人クラブ・障がい者の関係団体・母子父子家庭等の団体についても、社会福祉の増進を図るためのところの中で取り込んでいこうということで、基本的には減額免除の対象の団体として取り扱っていこうと変わってきております。ただ、個別具体的なその施設の利用の形態に応じてこういう団体はどこにあてはまるのかということについては今、さかんに協議しているところでありまして、できることであれば全部の個別の名称を一覧表を作成して、こういう団体であれば10割免除・5割減額を受けられるという形のものをまとめなければ皆様にお示しできないな、ということで只今、協議の最中でございます。

●D委員

ケースバイケースでいろいろとご相談させていただくことになると思いますので、よろしくお願いします。

●E委員

私は岩谷会館しかわかりませんが、この料金でいきますと安くなってありがたいのですが、今まで葬式等で借りたり場合は、宴会の時にその時だけに出てくれる方を頼んでいるんですが、今後使用料を納めた場合もやはりその団体が責任をもって掃除まで最期までやっていくような形をとるのでしょうか。使用料を払っているのだから飲んだあとの後片付けはするにしても清掃まではしなくてもよいのでしょうか。

●説明者（振興課 松永課長）

岩谷会館には宴会の時の後片付けや会議のお茶の後片付けの清掃の方がおりまして、そちらの方が基本的には頼めばやってくださる形になっておりますが、実際には頼まないと具合悪いようになっており全員が頼んでいる状況であります。今回このように施設使用料の見直し検討がすすめられていますので、現行と同じ形で進めていくのか、見直して、使用団体が責任をもって後片付けしていくのかと二つのうち一つになるかと思われませんが、これについては今後団体の登録等も関係がございまして、清掃の考え方も併せて検討していきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

●佐々木(盛)会長

この件について他にご質問ございませんか。いずれ検討中のものもありますし、完成した状態になりますと、この施設はこの料金であるという一覧表等で皆様にお示ししたいというお話なので、他になればこの問題はこれで終わりたいと思います。

●説明者（生涯学習課 大滝課長）

それでは、大変ご理解いただきましてありがとうございます。この後でございますが、

今月末から来月にかけてそれぞれの各地域協議会におじゃまをさせていただいて、今と同じような形で概要についてご説明させていただきたいと考えております。なお、お尋ねのような特異なケースについてはそれぞれの振興課を含めながら進めさせていただきたいと思います。この後でございますが、大体の草案を詰めるところ検討するところがまだございますが、大体の方向性につきまして市の広報に一度この考え方の概要という形で市民の皆様幅広くお知らせをしたいと思っております。その上でこの案についてのご意見を広くいただく期間を設けたいと考えておりますので、それを基にまた、各地域における実際にその公民館や体育館を利用する団体・サークル等の皆様へ直接ご説明させていただく機会を設けながら、ご理解をいただきたいと考えております。また、条例の提案時期につきましては9月の市議会定例会を考えておりますが、成り行きしだいによっては、ずれ込むことも視野にいれながら、なるべく広くご理解をいただける内容にしたもので議会にかかけたいと思いますので、よろしくご理解のほどを賜りますようお願いいたします。

●佐々木(盛)会長

よろしいでしょうか。

ご質問等無いようなので、公の施設の使用料の見直し検討の概要についてはこれで終了したいと思います。次に本庁舎の耐震化について担当職員よりご説明願います。

○本庁舎の耐震化について

●本庁舎の耐震化について説明（総務課 高橋参事兼課長補佐）

●佐々木(盛)会長

ありがとうございました。これにつきましては特別ご質問はないかと思われませんが、何かお聞きしたいことがありましたらご質問願います。

当初予定した分庁舎を建てるのを止めて西目総合支所を利用する。そして本庁舎を耐震化構造を進めていくということの説明でありましたが、ご異議ございませんでしょうか。

ありませんね。それでは本庁舎の耐震化についての説明が終わりましたので5分間の休憩いたしたいと思います。

休憩

○農業委員会投票所の統廃合について

●佐々木(盛)会長

それでは、休憩に引き続きまして会議を再開いたします。農業委員会投票所の統廃合につきまして担当職員よりご説明願います。

●農業委員会投票所の統廃合について説明（振興課 松永課長）

●佐々木(盛)会長

只今説明が終わりました。この配布資料にもありますが、7月に農業委員の選挙が行われるということですが、合併前の時代からは委員の定数が減ってきていることや、合併時から有権者が4割も減ってきていること、県議会議員選挙から投票所の統廃合を実施しており、また期日前投票も実施され有権者の利便性も図られる等の背景から、今回から3つの投票所にしたいとの説明でしたが、皆様方からご質問やご意見を伺いたしたいと思います。

何かございませんか。

ご意見がなければ、この3投票所で実施するということでこの問題は終わりたいと思います。

次に、由利組合総合病院の再来受診用受付機の設置につきましてご説明をお願いします。

○再来受診用受付機の設置について

●再来受診用受付機の設置について説明（市民福祉課 山口課長）

●佐々木(盛)会長

ありがとうございます。資料も配布されておりますし、只今説明もありましたが、岩城・由利・西目・大内のうち、まだ設置個所が決まっていないのが大内地域であるということでございますので、今のいろんな状況を検討したところ原案といたしましては上川大内地域（秋田しんせい農協上川大内支店）に設置するのが妥当だということですが、皆様方からご質問やご意見を伺いたいと思います。

●F委員

大変良い制度と思っております。ほんともっと早くから出来なかったのかなと思うくらいであります。上川の遠隔地にあれば大変いい制度と思います。ただ、旧7町で朝7時から8時30分頃までがもっとも診察の申し込みの混む時間帯だと思うのですけれども、例えば我々上川の方がカードや診察券を機械に入れ受け付けした時に、もう少しお待ちになって後で入れてくださいということがないように一発で受け付けとなるようお願い申し上げます、大変ありがたいと御礼を申し上げたいと思います。

●佐々木(盛)会長

他にございませんか。

●G委員

この前の農協座談会の時に上川大内支店を3年後に無くすような役員の申し出があったようですが、その点については確認をしての話でしょうか。

●説明者（市民福祉課 山口課長）

秋田しんせい農協上川大内支店は平成23年度以降に集約再編の構想予定であるやには聞いておりますが、まだ正式に理事会でも諮ってもいない、決定事項でもありませんということで現段階として判断させていただきました。

●佐々木(盛)会長

他にございませんか。

●G委員

既に実施している地域についてですけれども、今組合病院に直接行けば6時30分から受け付けをやっていますが、再来受診機では30分の遅れがありますが、それについては問題ないでしょうか。

●説明者（市民福祉課 山口課長）

時間差でございますが、これは距離的に遠く離れても早く受診したい方は直接組合病院に行くと思われます。ただ、送り迎えの家族がいる場合とか、時間を有効に使うという方

は再来受診機を利用しているようです。鳥海地域では川内地区にありますが、川内から組合病院まで45分程度かかるようですが、大半の人は再来受診機を利用しているようです。重篤患者でないかぎり、通常の患者であれば、そこを利用しているようであります。

●佐々木(盛)会長

他にございませんか。

ご異議ないようですので再来受診受付機の設置についてですが、秋田しんせい農協上川大内支店で決定したいと思います。どうもありがとうございました。

次ですが、平成23年度大内地域主要事業について報告をお願いいたします。

4. 報告

○平成23年度由利本荘市大内総合支所主要事業について

○各課からの連絡事項

●平成23年度由利本荘市大内総合支所主要事業について報告(大内総合支所長 伊藤鋭一)

●佐々木(盛)会長

続きまして、各課から連絡事項をお願いします。

●振興課からの連絡(振興課 松永課長)

・交通環境整備事業及び節電の協力について

●佐々木(盛)会長

他の課の皆様は連絡等はございますか。

無いようですのでこれで協議を終わりたいと思います。

●佐々木(ハ)副会長

それでは、今日の地域協議会を終了したいと思います。お忙しいところご出席いただきましてありがとうございました。特に公の施設使用料の見直しについてはいろいろご意見等もあるようですし、またこの後、気がつくこともあるかと思われますので、いろいろありましたら支所等にお話したほうが良いかと思われます。また、節電対策について話がありましたが、一人一人が実践することが効果が出るかと思われますので、率先してご協力をお願いしたいと思います。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

5. 閉会